行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	市営住宅管理事業	担当課	建設課
細分化した事業名	市営住宅管理事業		

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	心地よい定住環境のあるまちづくり
	政策	快適に暮らすための生活環境の充実
	施策	住宅・宅地の整備
関連する個別計画等		根拠条例等：韮崎市営住宅設置及び管理条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	住宅に困窮する低所得者等に対し低廉な住宅を供給する。更に住宅に入居している方の居住の安定と居住水準の向上を図る。
事業の手段	市営住宅の施設維持管理及び入退去に伴う事務処理、住宅使用料の徴収業務を行う。 （1）市営住宅の入居募集（2）入居申込受付　（3）入居手続（4）家賃の徴収滞納整理（訴訟含む） （5）苦情等の対応（6）退去手続 施設全体戸数　５６３戸 一ツ谷　３２戸　祖母石　１６０戸　水　神　４０戸　中　条　３０戸 若　尾　７０戸　円　野　２７戸　北下条　１５２戸　清　哲　５２戸
事業の対象	住宅に困窮する低所得者の入居者｛申込時：県内在住者若しくは就労者（予定含む）｝

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	81,597	20,648	24,257
財源内訳	国・県支出金	56,205	903	0
	その他（使用料・借入金ほか）	14,071	14,126	15,961
	一般財源	11,321	5,619	8,296
B 担当職員数（職員 E）	（人）	1.2	1.3	1.1
C 人件費（平均人件費×E）	（千円）	7,789	8,832	7,386
D 総事業費（A+C）	（千円）	89,386	29,480	31,642
主な事業費用の説明	入居者管理システム維持管理費、施設修繕費			

注）平均人件費は各年度決算額（職員給与費）から算出した 25 年度（6,491 円）,26 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	26 年度	27 年度
活動指標	1	管理戸数 入居戸数	全体の年度末管理戸数（戸） 年度末入居戸数（戸）	563 469	563 493	563 491
	2	家賃収入調定額	現年　（千円） 滞納繰越	129,780 29,206	125,507 33,070	123,671 28,818
	3	収納額	現年　（千円） 滞納繰越	123,412 2,505	122,692 7,066	121,919 4,671

妥当性		□ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	目的を達成するための低廉な住宅が供給されているので妥当である。
	2	滞納者に対し分納誓約等により家賃納入を促し、徴収率の向上を図り納入者との公平さを保つため妥当である。
	3	

5　評価（CHECK）：　事務事業評価　（アウトカム＝成果･効果）

		指標名	指標の算出方法	実　績　値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	入居率	入居戸数／管理戸数	83.30	87.57	87.21
	2	収納率（現年）	収納額／家賃収入調定額	95.09	97.76	98.58
	3	収納率（滞納繰越）	収納額／家賃収入調定額	8.58	21.37	16.21

成　果		□ A 上がっている　■ B ほぼ上がっている　□ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	入居率については、目的に沿った世帯等が８割以上入居しており、大方評価できる。
	2	家賃収納については、平成２６年度より悪質滞納者に対し、支払督促・訴訟を行うとともに、滞納整理事務に人員を配置したことで、収納率が向上している。
	3	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成　■ B 期待どおりに達成　□ C 期待以下の達成

6　改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する） □ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 廃止（廃止の検討が必要） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） ・住宅の老朽化が進んでおり、大規模修繕が必要である。現在、北下条・祖母石・中条（一部）住宅が終了し、その他の住宅を計画的に行っていくことで、住宅環境の改善を図り、入居率の更なる向上を目指す。 ・家賃収納事務については、最低でも現状維持とし、新規滞納者の増加防止を図る。
過去の改善経過	
課長所見	支払督促を行い、悪質な滞納者に対して法的措置をとって行きたい。